

平成29年度 第2回 青梅市男女平等推進計画懇談会 会議録 (概要版)

1 日 時

平成29年8月7日(月) 午後1時30分～午後3時15分

2 会 場

青梅市役所2階 204会議室

3 出席委員

加藤会長、大野委員、濱野委員、原島委員、大西委員

4 議 事

(1) 協議事項 平成28年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書
について

(2) 協議事項 第六次青梅市男女平等推進計画の骨子(案)について

5 資 料

(資料1) 第五次青梅市男女平等推進計画懇談会に関する総括・評価

(資料2) 第六次青梅市男女平等推進計画の骨子(案)

※第1回懇談会(資料3) 平成28年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書
を使用

平成 29 年度第 2 回青梅市男女平等推進計画懇談会

(会長)

皆さんこんにちは。本日は、今年度第 2 回目の懇談会となります。

本日は、前回示されました男女平等推進計画の進ちよく状況報告書に対しまして、この懇談会から課題ごとに評価をしていくこととなります。

今回は新しい計画の骨子に関する検討もあります。非常にボリュームがあり大変な作業となりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次第に従ひまして進めさせていただきます。各事項がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願ひいたします。

次第の 2 協議事項「(1) 平成 28 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書について」事務局から説明をお願ひします。

(事務局)

平成 28 年度第五次青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書につきましては、前回の第 1 回懇談会におきまして、進ちよく状況報告書の概要や変更点などを中心に、要点を説明させていただきました。

本日は、これらの進ちよく状況を踏まえまして、委員の皆さまから課題ごとに、評価を頂戴したいと考えております。

確認となりますが、この進ちよく状況報告書は、男女平等推進計画の進行管理を図るため、毎年度終了後に計画に沿って行われた各事業の実施結果とその評価を関係各課から報告してもらい、それらを進ちよく状況報告書としてまとめております。

この進ちよく状況報告書に対しまして、計画の進行管理を図るため、本懇談会において客観的な観点としての評価をお願ひしたいと考えております。

具体的には、推進計画にある 14 の課題ごとに、それぞれの事業の進ちよく状況を検証いただき、懇談会としてのその課題に対する全体的な評価と評価理由をご指摘いただきたいと思います。

評価基準といたしましては、◎ 順調である、○ 概ね順調である、△ 課題がある、× 不十分であるとしております。

本日の懇談会で、委員からご指摘のありました点やコメントをもとにいたしまして、事務局で評価としてまとめ、委員の皆様にご確認をいただいたうえで、報告書に記載してまいりたいと考えております。

進ちよく状況報告書は、ホームページに掲載するなどして、周知を図ってまいります。

また庁内にも、いただいた評価をフィードバックしてまいります。これにつきましては、庁内の男女平等施策に関連する課で構成する検討委員会を秋に開催し、その後の事業展開や次年度事業の構築に当たり勘案していくことができるよう評価結果はもとより、懇談会からいただいたご意見等を共有しております。事務局からの説明は以上です。

(会長)

前回の懇談会后、委員の皆さんには、中身を見ていただいたかと思ひます。目を通すだけでも時間がかかったのではないかと思ひます。

事務局からの説明にありましており、評価は、14 の課題ごとに行ってまいります。

それぞれの課題について、各委員さんから評価に関するコメントを伺ってまいります。いただいた評価やコメントが懇談会の総意となるよう、認識の共有、共通の

方向性でとりまとめてまいりたいと思います。

事務局の方で、皆さんからのコメントを評価として集約していただき、その内容については、後日皆様に確認をいただきたいと思います。

ここまでで、何かご質問やご意見はございますか。

事務局から何かありますか。

(事務局)

課題毎の評価をいただく前に、各委員さんより事前にご質問をいただいておりますので、一括してここでご報告いたします。

第一回懇談会資料3平成28年度進ちょく状況報告書をご覧ください。

まず、17ページ取組番号20 プレママクラス(母親(両親)学級)の参加人数および父親参加の有無についてご質問をいただきました。

平成28年度の参加人数は、延べ408名でした。平成27年度は延べ354名でした。

父親の参加の有無についてですが、全体ですと参加人数の約2割が父親であったということです。また開催日が土曜日の場合は、その日は7割程度の参加があるということです。

21ページ取組番号27 市長への手紙について、ネットで受け付けているかどうかについて、ご質問をいただきました。

市長への手紙については、様式等は自由ですが、文書としてお持ちして、メールやインターネットでの受け付けはしていないということです。

広聴という観点では、青梅市のホームページに自由にご意見をいただくことができような入力フォームがあります。

24ページ取組番号35 ワーク・ライフ・バランス講座の実施回数と内容についてご質問をいただきました。

平成28年度は外部から講師をお招きして、2回開催しました。

企業、一般向けとして、「皆がイキイキ働ける職場づくりーダイバーシティとWLBの実現を目指してー」と題し、実際の事例などを踏まえて講座を実施しました。

市職員向けとして、「女性活躍推進を目指し、ワークライフバランスに取り組みよう！」と題し、グループワークなどを取り入れ講座を実施しました。

26ページ取組番号40 外国人招待選手の人数と言語について、ご質問をいただきました。

ボストンマラソン関係の招待として1名、北京マラソン関係の招待として5名、姉妹都市ドイツポッパルトからの招待として3名でした。

言語は、英語、中国語、ドイツでした。

28ページ取組番号46 短期入所(ショートステイ)事業について、見込量はどの程度上回ったのか、ご質問をいただきました。

第四期障害福祉計画では、平成28年度は108人と見込んでおりました。利用者実績は123人であり、見込みを上回っております。

33ページ取組番号63、64 保育所および学童保育所の待機児童について、ご質問をいただきました。

民間保育所の待機児童は、12名、学童保育所の待機児童は114名です。いずれも、平成29年4月1日時点となります。

33ページの課題4子育て・介護の支援に関連しまして、「子ども食堂」のような取組への希望が出ているかどうか、ご質問をいただきました。

担当課に確認しましたところ、今のところ、「子ども食堂」について設置などの

要望はないとのことでした。

市内においての民間が行う子ども食堂などの取組については、把握していないとのことでした。

駆け足での説明となりましたが、事務局からは以上です。

(会長) それでは、時間も限られておりますので、目標1「人権の尊重による男女平等参画の意識づくり」の課題1「配偶者等からの暴力の防止」、重点課題になっております。こちらについての評価またはコメントなどをお願いいたします。ご不明な点があれば合わせてお申し出ください。

(会長) 取組番号3 地域包括センターでの相談件数について、昨年よりだいぶ増えていきます。被害が増えたというよりは、相談しやすくなったのではないかと考えています。高齢者の介護の虐待などが問題となっていることを踏まえると、数が増えるのもいいとは言えないですが、相談しやすくなるのはいい傾向だといえると思います。

(委員) 婦人相談員2名でかなりの数の相談を対応しています。増員は難しいと思いますが、引き続き、実施していただければ。

(委員) 相談体制の周知・広報が行き届けば、相談件数も増えると考えられるので、引き続き実施していただきたい。体制も件数の状況によって、増員などを考える必要があると思います。

(会長) そうしましたら、懇談会評価としてはいかがでしょうか。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、○ということをお願いします。

次の課題2 社会的弱者に対する暴力の防止についてはいかがでしょうか。

前回の説明で、個別ケース会議を充実させるということで、定例ケース会議は廃止されたとのことでした。

(委員) 個別ケース会議を充実させて、柔軟に対応していただくほうがいいと思います。

(会長) そうしましたら、懇談会評価としてはいかがでしょうか。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、○ということをお願いします。

では、課題3の男女平等参画を推進する教育・学習の充実についてはいかがでしょうか。

何かコメント、ご意見ありますでしょうか。

委員 このまま引き続き実施してもらえればいいかと思います。

(会長) そうでしたら、懇談会評価としてはいかがでしょう。

(委員) ○ということはどうでしょう。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、○ということをお願いします。

課題4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援、こちらはいかがでしょうか。さきほど、プレママクラスの父親の参加割合が報告されましたが。

(委員) 父親の参加が増えたなという印象です。

(会長) 以前は、そんなに参加はしてなかったのではないかと記憶していました。

(委員) 土曜日に開催されたのがよかったのだと思います。

(会長) 父親が参加できるようになってよかったと思います。

また、平成28年度から妊婦面接の際に、紙おむつ、肌着、商品券などをパッケージとして渡す育児パッケージという取組を始めたと聞きました。保健師とつなげて、切れ目ない支援をするネウボラと言われる取組ですが、こういったことも定着していけばよいかなと思いました。

また、スポーツの取組で、御岳のスポーツごみ拾いの取組など御岳関係の事業も増えた印象もありますが。

(委員) ありがたい取組です。ごみの量も一つのバロメーターとなっていて、ごみが多いということはお客様が来ているということでもあります。ただ、最近はマナーもよくなってきており、全体的には減っています。

(会長) 一部の外国ではごみは捨てていいものだという意識・文化があるので、言語表記などで、少しずつ日本はそうではないということがわかれば、変わっていくと思います。

(委員) 最近は、企業でも健康経営ということが言われていて、経営者や社員が健康なら会社も健康ということで、そういったことに取り組む企業が増えています。

(会長) そうでしたら、懇談会評価としてはいかがでしょう。

(委員) ◎ということはどうでしょう。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、◎ということをお願いします。

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進 課題1 行政・防災

分野における男女平等参画の推進、こちら重点課題になってはいますがいかがでしょうか。

(委員) 消防団でも女性消防団の活動も増え、よろこばしいことです。
また消防団で活動する中で、市長とお話しする機会などもあり、市政に意見を言えるになっていていいと思います。

(委員) いつ災害起こるか分からない中で、取組を継続するというのは大変かと思いますが、昨年の今井での大雨の浸水事例もありますので、取り組んでいければと思います。

(会長) 平成29年の取組ですが、女性の意見を取り入れて避難所マニュアルを作られるということで、ぜひ色々な人の意見を取り入れて作っていただきたいと思います。

(会長) そうでしたら、懇談会評価としてはいかがでしょうか。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、○ということをお願いします。

それでは、次の課題2 地域・家庭における男女平等参画の推進、こちらはいかがでしょうか。

(委員) 市民との協働事業でAとなっております。
応募件数も増えたようで、継続して事業を実施していただければと思います。

(会長) 女性活躍の市内への情報発信事業もあったようですし、男女平等推進という観点からも取組を継続してもらいたいです。

(会長) そうでしたら、懇談会評価としてはいかがでしょうか。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、○ということをお願いします。

それでは次の課題3 国際理解の推進と外国人への支援ということでいかがでしょうか。

オリンピックパラリンピックがあと3年と迫っていますが、来訪する外国の方と住んでいる外国人への取組が大事になってくるかなと思います。

(委員) オリンピックは一つの契機になると思いますし、今後は、オリンピック後も見据えて、どのようにしていくかと考えていく必要があるかだと思います。

(会長) 青梅はドイツのホストタウンでもありますし、ドイツは同性婚が認められました。

そういった多様性というか文化の違いを理解して迎えるということは大切だと思います。

ほかにもたとえば、外国では、日本の多目的トイレとは少し違いますが、「だれでもトイレ」という両性、その他の性で使えるトイレが公的な場所では普及しています。

若い人は偏見も少ないですから、そういった文化の違いを理解し合うということが今後は必要になると思います。

そうしましたら、懇談会評価としてはいかがでしょう。

(委員) ○ということはどうでしょう。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、○ということをお願いします。

それでは次の課題4 生活の安定と自立の支援ということでいかがでしょうか。

さきほどの子ども食堂については、特に要望はないということでした。

(委員) 子どもをお預かりすると、お昼を食べない子どもさんも何人かいます。長期のお休みがあると、食事がとれないということがあると思います。相談員さんには、そういったお子さんが来た場合は報告しています。ただ、直接子ども食堂を作ってほしいといった要望は確かにありません。

(会長) ニーズの掘り起こしは今後の課題かもしれません。

(会長) 取組番号 52 市民センターでの出前相談も実施しているので、相談件数も増えているのかと思いました。

(委員) これから高齢者はますます増えていく中で、取組番号 48 高齢者の生きがいづくり、取組番号 49 高齢者の社会参加と能力活用はすごく必要になってくると思います。

(委員) 介護になる方の半分以上が認知症だと聞きました。本人の高齢者への支援というのも重要ですが、家族への支援をしていくことが孤立しないように今後も重要になると感じています。家族が認知症だと知られたくない人もいますので、難しいところもあります。

(会長) そうしましたら、懇談会評価としてはいかがでしょう。

(委員) ○ということはどうでしょう。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、○ということをお願いします。

それでは、目標Ⅲ 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進 課題1 ワ

ーク・ライフ・バランスの推進、こちら重点課題になっていますがいかがでしょうか。

(委員) ワーク・ライフ・バランスということで、徐々に浸透はしてきているかなと感じているところです。最近、働き方改革ということで、ワーク・ライフ・バランスだけではなく、全体的に見直す中で、こういったことが進んでいくのではないかと思います。

情報紙での発信ということで、内容は年々充実してきておりますので、ぜひ継続して続けていただければいいかなと感じています。

(会長) そうでしたら、懇談会評価としてはいかがでしょうか。

(委員) ○ということでどうでしょうか。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、○ということでお願いします。

それでは課題2 働く場における男女平等参画の推進ということでいかがでしょうか。

取組番号55で社会保険労務士への相談が休日へ拡大したのはよかったかと思いません。

(委員) 企業の勤怠管理も行政指導により厳しくなってきているので、企業側の意識も高まってきていると感じます。

セクハラなどの各種ハラスメントについても、企業側も社員を研修に派遣し研修に参加して意識啓発を図っています。

(会長) 色々なハラスメントを考えると大人のいじめといえる側面があります。

(委員) 上司が部下にするだけではなく、部下から上司にということもあると聞きますし、難しく、複雑になってきているように感じます。

(会長) 啓発を継続していただけたらと思います。
そうでしたら、懇談会評価としてはいかがでしょうか。

(委員) ○ということでどうでしょうか。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、○ということでお願いします。

それでは課題3 女性の就業支援ということでいかがでしょうか。

取組番号60 農業等に従事する女性の支援がありますが、農業をやってみたいという学生は結構いるように感じます。

I ターンのような、地元でない若者が定着できるような取組があるといいかと思いました。

- (委員) 青梅は山が多いですから林業というのも視点としてはいいかもしれません。
- (会長) そうしましたら、懇談会評価としてはいかがでしょう。
- (委員) ○ということでどうでしょう。
- (会長) よろしいでしょうか。それでは、○ということでお願いします。
- それでは課題4 子育て介護への支援ということでいかがでしょうか。
さきほど待機児童についてご報告いただきました。
- (委員) 思ったより多いという印象です。
町場に集中してしまうのでしょうか。昔は河辺、新町から子どもが西側に来ていたと思いますが、少なくなっているように感じます。
- (会長) 保育園には、学区みたいなものはあるのでしょうか。また市外の方も入れるのでしょうか。
- (事務局) 保育園には、地域の制限はありません。
市外の方も受け入れることはありますが、順番が市内の方に比べると後ろになります。
- (委員) 西側では定員が空いているので、青梅市全体の定員で見れば待機児童が解消できるのではないかと感じます。
- (会長) 取組番号64 学童保育の障害児の入所定数の緩和が行われているということで、担当される方は大変だと思いますが、よいことだと思います。
子育てひろばも新たに開設されたなど、拡充されてるなと思います。
- (委員) 施設をうまく利用するというのはよいかと思います。
- (会長) 子育てと高齢者施設を合わせて、交流を図る例などもありますし、働ける高齢の方が子どもの面倒を見るようになるとさらにいい循環になるのかなと思います。
- (委員) 取組番号67 乳幼児ショートステイ事業の数字が昨年度から随分減った理由がわかれば教えてもらいたいです。数字が少ないのはいいことだと思うのですが、極端すぎると何か利用を控える要因があったのかと心配になりました。
- (事務局) 特に聞いておりませんでした。担当課に確認します。
- (会長) それでは、評価はあとにしまして、目標Ⅳ 総合的な目標の推進 課題1 推進体制の強化充実はいかがでしょう。
昨年度から劇的にかわるということはないかと思いますが、このまま継続ということよろしいでしょうか。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) それでは、○ということをお願いします。

それでは、課題2 男女平等参画の啓発ということでしょうか。

託児付きの講座の開設はぜひ続けていただきたい。

また SNS なども活用して周知に工夫を図っていただければと思います。

そうしましたら、懇談会評価としてはいかがでしょう。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) よろしいでしょうか。それでは、○ということをお願いします。

さきに評価を保留した目標Ⅲの課題4については、いかがですか。

(委員) 評価に直接の影響はないと思いますので、評価にうつりましょう。

(会長) そうしましたら、懇談会評価としてはいかがでしょう。

(委員) ○ということでしょうか。

(会長) それでは、○ということをお願いします。

これで、14の課題すべてに対する評価やコメントをいただきましたが、前に戻っていただいて構いませんので、コメントし忘れたことやご質問などございましたら、どうぞ。

特にありませんでしょうか。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、本日いただきました評価やコメントについては、事務局の方で文章にまとめていただき、皆様にも確認をお願いしたいと思います。

事務局から何か補足することはありますか。

(事務局) 進ちょく状況報告書に対する評価やコメントをいただきまして大変ありがとうございました。

今、加藤会長からお話がありましたとおり、事務局の方で文章としてまとめまして、メールにて委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) 皆さんお忙しいことと思いますが、最終確認をよろしくお願いいたします。

つづきまして、次第の2協議事項「(2)第六次青梅市男女平等推進計画の骨子について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) 協議事項「(2) 第六次青梅市男女平等推進計画の骨子について」ご説明いたします。

第六次計画の骨子の検討に当たっては、前回第1回懇談会でも「資料6 第六次青梅市男女平等推進計画の位置づけ」や「資料7 青梅市の現状について」でご報告したとおり、第五次計画策定時からの、社会経済情勢等の変化や国や東京都の新たな法制度等への対応などを踏まえました。

また、第五次計画の総括・評価といたしまして、関係各課と連携し、単年度の進ちょく状況報告とは違った4か年と今後の見込みという点から検証を行いました。

その各課の総括・評価を取組項目ごとに、取りまとめたものが「資料1 第五次青梅市男女平等推進計画の取組に対する総括・評価」になります。

左側の課題や施策、取組番号につきましては、進ちょく報告書と同様であります。真ん中から右側は今回取りまとめたものとなります。

右から3列目、「4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評」これは全体的な実績・総評を担当課に自由に記載してもらったものであります。

右から2列目、「今後の方向性」といたしまして、◎が拡充、○が継続、△が縮小、×が廃止の4つの中から選択するものとなっております。

右側の欄が「現在直面している課題または今後取り組むべき課題」となっており、現在、または今後の課題を担当課に記入してまとめたものであります。

例示としますと、取組番号1 暴力を防ぐための意識啓発 では4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評として、「DVカードの配置を公共施設のみだったものを民間施設に拡大し普及啓発が図れた。デートDV講座は、低年齢に対する啓発の必要性も考慮して、当初高校生大学生を対象としていたが、新たに中学生に対して実施した。被害者が潜在化することがないよう幅広い視点で啓発に取り組む必要がある。」としております。

今後の方向性では、「◎(拡充)」としております。

現在直面している課題または今後取り組むべき課題では、「DVカードの新たな民間施設への配置拡大が課題である。」としております。

本来であれば、各取組についてご説明するところですが、かなり分量がありまして、難しいところがありますので、総括的なご説明をさせていただきます。

評価数は全体で112個です。内訳としては、◎拡充が8個、○継続が103個、△縮小が1件、×廃止はありませんでした。

△縮小について、ご説明します。

9ページ、取組番号50番 福祉センター、地域保健福祉センターの利用促進であります。

福祉センターは、市役所前にある高齢者センターと呼ばれる建物です。入浴施設や囲碁や将棋を楽しむ休憩スペースがあります。地域保健福祉センターについては、

沢井駅前の一つ、小曾木の学校のそばの一つあります。

4年間の取組実績および平成29年度の取組予定を踏まえた総評では、「浴室や談話コーナーの利用による高齢者の外出機会創出やサロンとしての役割を果たした。」となっております。

現在直面している課題または今後取り組むべき課題では、「施設再編により、福祉センターは新規の複合型施設に必要機能を集約化し、保健福祉センターは近隣施設へ必要機能を集約化する予定である。」となっております。

公共施設の再編に取り組んでおり、施設として廃止となるため、縮小と記載しているものであります。

各課から提出された、この実績・総括、今後の方向性や課題をご覧いただくと、概ね各取組項目に課題はあるものの、全体としては、現在の取組に対して、拡充ないし継続していくという方向性が確認できると思います。

第五次計画策定時からの、社会経済情勢等の変化や国や東京都の新たな法制度等への対応、各取組の実績・総括を勘案しても大きな意味で男女平等の考え方・潮流は変わっていないと捉えているところです。

現在の基本理念および施策体系については、第五次計画において捉えている趣旨に合致していることから、第五次計画の基本理念・施策体系を原則引き継いでいきたいと考えております。

そのうえで、目標毎の課題の組み換えを行い、さきほど少しありましたが、性的マイノリティへの対応や、前回でお話した女性活躍推進法の市町村計画の策定への対応から一部修正し、資料2にありますとおり、第六次計画の骨子（案）としてまとめました。

それでは、「資料2第六青梅市男女平等推進計画の骨子（案）」をご覧ください。

まず、資料の全体の見方について、ご説明いたします。

資料の左側が、現在の第五次計画の施策体系、右側が、第六次計画の骨子（案）となっております。

基本理念は、どちらも変更ありません。

左側の第五次計画の施策体系、目標Ⅰの「4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援」をご覧ください。

こちらがピンク色で色分けされております。

同じく右側の第六次計画の骨子（案）の目標Ⅱをご覧ください。

こちらも同じくピンク色で色分けされておまして、第五次計画と同じ「生涯を通じた男女の心と体の健康支援」が「3」として掲載されております。

同様に黄色で色分けされた左側の第五次計画の施策体系、目標Ⅱの「3 国際理解の推進と外国人の支援」は、右側の第六次計画の骨子（案）では、目標Ⅰ 4 国際理解の推進と目標Ⅱ 4 外国人への支援として第五次計画の課題を分割して掲載しております。

同様にオレンジ色で色分けされた左側の第五次計画の施策体系、目標Ⅳの「2 男女平等参画の啓発」は、右側の第六次計画の骨子（案）では、目標Ⅰ 5 男女平等参画の啓発と目標Ⅳ 男女平等参画に関する情報収集として第五次計画の課題を移動し、施策を分割して掲載しております。

このように課題と施策の移動状況を色分けして掲載しております。

右側米印の赤字はその移動の説明になります。

第五次計画の基本理念・施策体系を引き継いでおりますことから、第五次計画から削除した課題・施策はありません。

右側、第六計画の骨子（案）の通常赤字記載については、第五次計画から文言を修正したものとなります。

右側、目標Ⅲの赤太枠は、女性活躍推進法の市町村推進計画の該当箇所を表しています。

それでは、各課題の組み換えと施策の文言を修正した理由についてご説明します。

右側の第六次計画の骨子案をご覧ください。

目標Ⅰには今回新たに、「国際理解の推進」と「男女平等参画の啓発」を位置づけました。

これは、目標Ⅰにかかげる「意識づくり」の観点に着目し、意識啓発、理解促進という取り組みを行う「国際理解の推進」と「男女平等参画の啓発」を目標Ⅱと目標Ⅳから目標Ⅰに位置付けました。

その際、第五次計画では、ひとつの課題として設定していた「国際理解の推進と外国人への支援」を「意識づくり」と「あらゆる分野への推進」という観点からあえて分割して、位置付けたものです。

また目標Ⅰの3 男女平等意識を推進する教育・学習の充実で第五次計画では、「性に関する正しい知識の普及」としていたものを「多様な性に関する理解促進」に文言を修正しました。

これは、性的マイノリティ（いわゆるLGBT）などの新しい性に関する啓発が求められている社会状況から、文言を修正しました。

目標Ⅱには今回新たに、「生涯を通じた男女の心と体の健康支援」と「外国人の支援」を位置付けました。

これは、目標Ⅱの「あらゆる分野への推進」という観点に着目し、行政側が行う支援的な側面を踏まえ、目標Ⅰ「意識づくり」にあった「生涯を通じた男女の心と体の健康支援」と「国際理解の推進と外国人への支援」を分離した「外国人への支援」を目標Ⅱに位置付けたものです。

目標Ⅲについては、課題や施策の組み換えは行っておりません。

その中で、従来から位置付けている「1 ワーク・ライフ・バランスの推進」、「2 働く場における男女平等参画」、「3 女性の就業支援」の3つの課題・施策分野を先行自治体の計画の事例を参考とするとともに、青梅市のこれまでの目標・課題の変遷を踏まえ、女性活躍推進法の市町村計画と位置づけました。

目標Ⅲの1 ワーク・ライフ・バランスの推進 で「男性の意識改革の推進」としていたものを、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、男性だけにとらわれない意識改革の必要性から「男女の意識改革の推進」として文言を修正しました。

また同じく目標Ⅲの3 女性の就業支援 で「就業への支援」としていたものを女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、さらに女性の活躍を推進する観点から「就業・キャリア形成の支援」として文言を修正しました。

目標Ⅳには、課題2として「男女平等参画の啓発」を位置付けていたところですが、目標Ⅰに再配置したことにともない、施策の男女平等参画に関する情報収集は、「1 推進体制の強化・充実」統合しました。

速足ではありますが、第六次計画の骨子（案）に関する説明は以上です。

(会長) ただ今、事務局より説明がありました。
基本的には、第五次計画を基本として、一部修正を加えているとのことですが、委員の皆様から、新たに盛り込むべき視点や観点について、提案などが出せればと思います。

そのほかに、疑問点や新たな骨子（案）についての考え方の確認など、どのようなことでも結構ですのでいただければと思います。

前回から大きな変更はないということだと思っておりますが、何かありますでしょうか。

(委員) いただいた内容でよろしいかと思っております。

(会長) 女性の就業支援については、昨年女性活躍として取り組みましたので継続していただければと思います。

また女性だけでなく、男性の就業支援で、たとえば、保育士など、ピアノが弾けないからやめるとか女性が多い職場で馴染めずに辞めるなどもあると聞きますのでダイバーシティ的な側面からも視点を取り入れてもらえたらと思います。

(会長) 基本的には事務局の骨子(案)で進めていただくということでよろしいでしょうか。

(委員) よいかと思います。

(会長) それでは、本日いただきましたご意見については、事務局の方で、精査していただき、骨子に反映していただければと思います。

残っていた質問については、どうでしょうか。

(事務局) さきほど、いただいたご質問ですが、平成27年度実績が誤っていたとのことで、延利用人員275人、延利用件数397日と記載されておりましたが、実際には延利用人員92人、延利用件数265日とのことでした。
お詫びして、この場で訂正させていただきます。

(会長) ありがとうございます。
それでは、全体を通じて他に何かありますでしょうか。

(事務局) 第3回目の懇談会の開催時期といたしましては、10月頃に開催したいと考えております。時期がまいりましたら、事務局の方から日程調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長) 他に何かありますでしょうか。

以上で本日の議事についてはすべて終了いたしました。本日も、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今後につきましても、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度第2回青梅市男女平等推進計画懇談会を終了とさせていただきます。

閉会